

運行管理者資格者証の交付申請の手続きと書類

※群馬運輸支局で行っている手続き方法です。他の運輸支局でのお手続きの方は、各運輸支局へお問い合わせ下さい。

◎運行管理者試験合格で交付申請される方

※（財）運行管理者試験センターから送られた申請案内も参考にして下さい。

※受験番号が「例：T〇〇12、例：R〇〇12」で始まっている方は手続き可能ですが、その他の受験番号「例：T〇〇13、例：R〇〇13」等でT又はRのあとの3桁目4桁目の数字がそれぞれ「1」「2」以外の方は申請前に下記<郵送先・お問い合わせ>へご相談下さい。（受験申請時の支局へ交付申請するようお願いいたします。）

※試験合格の日から3月以内に交付申請を行わないと試験合格は無効になり、期限を過ぎての申請・交付はできません。

○交付申請必要書類

①運行管理者資格者証交付申請書

- ・貨物又は旅客、事業別にありますので内容を確認のうえ記入して下さい。

②収入印紙（270円）

- ・交付申請書に270円分の収入印紙を貼付して下さい。

※群馬県証紙での申請は受付できません。

③申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

- ・運転免許証、住民票等の公的機関発行の証明の写し
- ・婚姻等で氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの（戸籍個人事項証明等）

④試験結果通知書

- ・本紙
- ・本紙を紛失された方は、（財）運行管理者試験センターへお問い合わせいただき、合格証明書等（本紙）を添付して下さい。

○運行管理者資格者証交付申請及び受取方法

（1）申請及び受取りが郵送の場合

①申請に必要な書類

- ・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

②返信用封筒（A4サイズ書類がそのまま入る大きさのもの）

- ・郵送を希望される住所地、名称等を明記し、切手440円（簡易書留分）を貼付
- ・A4のクリアファイルを同封して頂くと折り曲げが防げます。

- ③上記①、②を同封し下記<郵送先・お問合わせ>あて郵送して下さい。
- ④交付については、郵送にて簡易書留で送ります。

(2) 申請及び受取りが窓口の場合

- ①申請に必要な書類
 - ・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
- ②必要書類を当支局2階の保安窓口に提出して下さい。
- ③受取り日については、提出時お問い合わせ下さい。
 - ・提出日に交付はできませんのでご了承下さい。

(3) 申請が郵送で窓口で受取りの場合

- ①申請に必要な書類
 - ・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
- ②窓口に取りに来られる旨のメモ
- ③上記①、②を同封し下記<郵送先・お問合わせ>あて郵送して下さい。
- ④受取り日については、お手数ですが電話にてお問い合わせ下さい。

(4) 申請が窓口で受取りが郵送の場合

- ①申請に必要な書類
 - ・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
- ②封筒（A4サイズ書類がそのまま入る大きさのもの）
 - ・郵送を希望される住所地、名称等を明記し、切手440円（簡易書留分）を貼付
 - ・A4のクリアファイルを一緒にお持ち頂くと折り曲げが防げます。
- ③上記①、②を当支局2階の保安窓口に提出して下さい。
- ④交付については、郵送にて簡易書留で送ります。

○運行管理者資格者証交付に要する期間

- ①申請書類等に不備が無く申請を受理してから約2～3週間程度かかります。
 - ※試験合格発表日から3ヶ月間は約1ヶ月程度かかります。
- ②お急ぎの方や3月の期日に十分注意し、余裕をもった申請をお願いします。

<郵送先・お問合わせ>

〒371-0007

群馬県前橋市上泉町399-1

群馬運輸支局保安担当

TEL 027-263-4422

